

令和7年第19回

荒川区教育委員会定例会

令和7年10月10日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第19回定例会

1	日 時	令和7年10月10日	午後2時00分
2	場 所	特別会議室	
3	出席委員	教 育 長 委 員 委 員	阿 部 忠 資 長 島 啓 記 中 澤 礼 子
4	欠席委員	教育長職務代理者 委 員	繁 田 雅 弘 八 木 敦 子
5	出席職員	教 育 部 長 教育 総 務 課 長 教育 施 設 課 長 教育施設課長 教 育 計 画 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教 育 セン ター 所 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 迂 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 原 田 正 伸 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 湯 田 道 徳 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 区議会定例会・9月会議について

イ 荒川区学校施設建替え計画案に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和7年第19回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

議事録の署名委員は長島委員及び中澤委員にお願いいたします。

8月22日開催の第15回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認していただき、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が2件ございます。

まず、報告事項ア「区議会定例会・9月会議について」、教育部長より説明をお願いします。

教育部長 それでは、9月会議の定例会で出た質問内容について、かいつまんで御説明をいたします。資料は3ページからになります。

9月会議では、9人の議員から御質問がありました。

1件目は、並木議員の学校におけるヤングケアラー支援についてです。ヤングケアラーにつきましては、本年1月に実態調査を実施いたしまして、小学校で49件、中学校で10件のヤングケアラーと疑われるケースを把握いたしました。

これが全てヤングケアラーではありませんで、いわゆるお手伝い等もあったのですけれども、教育センターのスクールソーシャルワーカーが面談をしたり、家庭訪問をしたりということで支援をしております。

今後とも、学校が一番子どもたちの困った状況を発見しやすい立場にあるということを踏まえて、しっかりヤングケアラーの把握に努め、必要に応じて関係機関につないでいきたいという答弁をしております。

次のページでございます。

菅谷議員の学校建替えに関わる六瑞小の閉校問題についてです。こちらは御案内のとおり、六瑞小から反対の声が出ておりますので、引き続き地域の声を聞いてほしいという御要望でありましたので、しっかり実施していきますということでお答えをしております。

それから、質問通告にはなかったのですけれども、次の5ページですが、区長にも質問がありまして、同様に、丁寧に地域の声を聞いていただきたいということに対し、区長から、理解の共有をどのように進めていくのかというのを大切なので実施をしていきたい、考えていきたいという答弁をしております。

次は6ページでございます。

夏目議員から、学校の熱中症対策についての御質問でございます。学校では、ＷＢＧＴが31以上の場合には、原則として屋外の運動は禁止しまして、体育館やそのほかの冷房が効く室内で可能な運動や活動に切り替えているところです。さらに、今後も気候変動が考えられますけれども、教育活動と両立をしていかなければなりませんので、工夫をしながら実施していきたいと答弁をしております。

次が7ページでございます。

増田議員の若者支援についてですが、具体的には性教育について、大阪市で増田議員が視察をしてきた事例が大変よかったです、そういうものを参考にしたいという御質問でした。性教育につきましては、学習指導要領にのっとって実施をしておりますので、今後も適切な判断や正しい行動ができるよう教育を推進してまいりますとお答えをしております。

次が8ページでございます。

山口議員の外国籍児童への支援体制についてです。外国籍児童につきましては、従来からしっかり対応しております、例えば入国間もない外国籍の児童・生徒で日本語が話せない方には、ハートフル事業ということで、小学校では支援員を学校に派遣したり、中学校では通常の授業とは別に教育センターで日本語指導を行っております。

また、学校によっては日本語指導教員を加配したり、保護者が外国籍でコミュニケーションが難しい場合には、必要に応じて通訳者を配置したり、翻訳の機械でスマートフォンのようなポケトークという機器がありますので、そういうものを用意しながら保護者面談や学校説明会などを実施しています。

それから、御質問の中で、教育センターの発達検査も日本語で実施しているので留意しなければいけないのではないかという御指摘もありましたけれども、おっしゃるとおりで、検査結果はあくまでも参考として扱い、面接や行動観察を通じて丁寧な特性の分析をしているところですというお答えをしております。

次が9ページの久家議員のＩＣＴ教育についてです。こちらは、これまで荒川区が先進的に実施をしてきた、タブレットパソコンを中心としたＩＣＴ教育のこれまでの経緯や現状を答弁したものになります。

今年度からハイスペックのクロームブックというタブレットを導入して、後ほどありますけれども、フィルタリングソフトやセキュリティ面に留意しながら、グーグルフォーエデュケーションというクラウド上で学習できたり、児童・生徒一人一人の学習状況を勘案した学習ができたりという仕組みを整えて実施しております。さらに、教員も研修体制を充実させて、指導者もしっかりと研修をしているところです。

一方、デメリットとしては、ＩＣＴ環境を推進し過ぎると、書く力や思考力が低下してしまいますので、そこも大事にしながら、必要に応じてタブレットを使い、必要に応じて従来のノートや話し合う学習も大切にしながら実施をしていますという答弁をしたところです。

また、タブレットを持ち帰るのは身体的負担ではなかいという御指摘もありましたので、そこは考慮や工夫をしておりますという回答をしております。

次が11ページの山田議員の部活動の地域移行についてです。国の方針により、土曜日、日曜日の中学校の部活動については、学校の先生ではなく、地域のスポーツ団体や文化団体と連携して実施するという方針が示されています。

既に本年度から区立第三中学校では、卓球部、バスケットボール部、バレー部でそのような活動をしておりますので、今後も地域の状況を踏まえながら、方針としては、全中学校にこのような活動を段階的に広げていきたいと考えてございます。

次は12ページの相馬議員の差別に苦しむ人をつくらないということで、外国籍の子どもに対する差別をなくすという、参院選で外国人差別と誤解されるような論調が非常に強かつたので、そのことについて危惧した御質問でございます。

当然のことながら、教育委員会としては、差別や偏見をなくして人権尊重の理解を深める学習をこれまで推進してまいりましたし、今後も大切なこととして推進してまいりますというお答えをしております。

次が、13ページの北村議員の先ほどとも関連しますが、タブレットのフィルタリング教育、情報リテラシー教育の大切さについての御質問です。

タブレットにつきましては、フィルタリングソフトを使って閲覧制限をかけたり、あるいは、情報リテラシー教育ということで、ネットの世界にはこんな怖いこともあるから、情報をきちんと取捨選択して活用しましょうという教育を実施していますということをお答えしております。

また、関連して、次の14ページでございますけれども、特に小学校低学年の子どもたちは、そういった情報の取捨選択できないことがあるので、インターネットに接続できる状態で家庭に持ち帰るのは問題が多いのではないかという御指摘です。

これにつきましては、先ほどのフィルタリング設定や情報リテラシー教育に加え、学校だけではなく、保護者と連携しながら、土曜授業や個人面談など様々な機会を通じて、リテラシー教育、ルールづくりの大切さ、加えて、タブレットパソコンを活用して日常的に学習していくことの意義を教育委員会としてもお伝えしているところです。こういった多面的なやり方で、子どもたちの安全を守っていきたいと考えてございます。

一般質問としては以上ですけれども、その後、9月下旬から10月上旬にかけて、決算特

別委員会がございまして、今ほど申し上げた並木議員のヤングケアラーですとか、菅谷議員の学校建替え、それから、久家議員のＩＣＴ教育などは、再確認の御質問がございました。

それ以外に決算特別委員会で出たのは、八木先生にも御視察いただきました清里での小学校ワールドスクールについて、カリキュラム内容をもう少し工夫したらいかがか、あるいは、食事をもう少し充実させてはいかがか、あるいは、冷房が清里はないので、やはり猛暑ですので冷房をつけてほしいというような御要望を頂きました。

それから、森本議員からは、小中一貫になつたら制服はどうなるのか、現在の小学校でも制服の検討や地域の皆さんとの声はいかがかという御質問がございました。

それから、山口議員からは、学校の公務携帯の導入について、山田議員からは、不登校の現状について御質問があったところです。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問ございますでしょうか。

いろいろ多岐にわたって質問がございました。6月会議、9月会議とあったわけですが、今年度になってから、この9月会議の9人の方、10項目の質問があって、6月もかなり多かったですね。教育委員会、質問がないときはそんなにないのですけれども、日頃の思いというのでしょうか、日頃感じていることとか、子どもに関することというのにはやはり関心も高いので、質問としては出てきやすい内容ではあるのですね。

今回、資料としてありますけれども、ヤングケアラーについては、教育委員会だけではなくてというお話、全庁的に子ども家庭部でも対応していかなければいけない流れの中で、まず学校の中ではというお話なのですが、ヤングケアラーしかし、学校建替えについても後ほどお話しさせていただきますけれども、そのほか、やはり暑さ対策もそうなのですが、そのときに感じることというのが質問として出てくるのですね。これは、冬にはなかなか出てこない質問だと思うのですけれども、熱中症対策、あるいは学校教育に係ること。

それから、ＩＣＴ教育、タブレットに関しては、いち早く荒川区が先進的に導入してきた中で、現在その検証と今後の方針についてというもの。それから、部活動も今後の流れがありますし、そういった最近の流れに乘じた質問もあれば、以前からある決算特別委員会の中で不登校に関することですか、制服のことですか。

9月会議の場合は、代表質問、一般質問があって、その後、特別委員会を設置して、その中で、各費目ごとののですよね。総務費だったり、あるいは福祉だとかの民生費ですよね。所管する部署があって、そこで委員会の質問に対して、教育委員会も教育費とか、その中で議論を積み重ねていっております。

一番最後に教育費となっていますが、全体の時間が限られていて、教育費になると、だん

だん時間がなくなってきて、質問する時間が議員の皆さん残っていない中で、そうすると、逆に一問一答みたいな感じになってしまい、説明ができないことがあります。

だから何か答えるにしても、やはりこういう理由があってこうなのですよと言いたいのに、そういうのはいいから、とにかくイエスかノーか言ってほしいみたいな。物事は何でもイエスかノーかで済ませられるものではないので、そこは私たちとしても考え方を説明して、議員の皆さんとの共通理解を図っていかなければならぬと思っています。

今回、やはり一番私たちもしっかり踏まえないといけないと思った、建替えの関係、このことについては、やはりいろいろな御指摘があって、一般質問でも菅谷議員からあって、決算に関する特別委員会の中でも菅谷議員それから相馬議員からお話があったということで、我々としてもしっかり答えられるように準備はしていきたいと思っております。

次の案件で、また御説明を詳しくしていきたいと存じます。

この件に関しては、いかがでしょうか。何かお気づきの点があれば。

長島委員 確認といいますか、教えていただきたいのですけれども。2つあります、1つは、人権教育としての性教育で、答弁のところに「他自治体の事例も参考にしながら」とあって、先ほどの御説明があったように、大阪市の事例ということでおよろしいですか。

教育部長 大阪市の田島南小中一貫校では、小学校1年生から中学校3年生まで「生きる教育」と呼ばれる性教育を実施していて、例えば小学校1年生では、「大切なこころと体～プライベートゾーン～」、小学校5年生では、「愛？それとも支配？～パートナーシップの視点から～」、中2では、「リアルデートDV～支配と依存のメカニズム～」、中3では、子ども虐待の事例から、社会の中の親子を考えるといった独自な性教育を実施されているようで、これを見学しての質問だったようです。

長島委員 ありがとうございます。もう1つは、部活動の地域移行なのですけれども、三中では3つの部活動、これは書いてあるように土曜と日曜だけなのですか。

学務課長 基本的に、これはもともと文科省が地域移行という名称でやっていましたが、今、地域展開という形になっているのですが、まずは土日の教員の部活動に関わるところを学校から切り離すという観点からやっています。荒川区がやっているモデル事業としては土日。荒川区の部活動のガイドラインで、土曜日か日曜日はどちらか1日しか活動できないとなっていますので、実際のところはどちらか1日ということになります。

長島委員 平日は先生方がやっていて、土曜か日曜は外部の人が来る形を今やっているということですね。

学務課長 はい。

長島委員 ありがとうございます。

中澤委員 それに関連してよろしいですか。三中以外に、今後予定のある中学校はありますか。

学務課長 答弁になってしまいますが、具体的にどこの学校といいますか、区内で地域を分けて、段階的に進めていくことにはなりますが、小学校みたいに4地域に中学校の方は分かれていませんので、そこは校長会と相談しつつ、拡大できるような段階になりましたら、実施する学校数は段階的に広げていきたいと考えております。

教育部長 補足ですけれども、担い手が全ての部活で見つかるかという問題が非常に大きく、担い手の方を見出し、育て、地域でスポーツをやっている方に御協力をお願いしないとなかなかできない状況の中、三中の場合は、地域のスポーツ活動が活発だったので試行的に実施できた経緯がございます。

以上です。

教育長 教員の負担軽減というところが根底にはあります。一方で、部活動を熱心に指導している、そのために教員になった方もいますし、それはそれでと言いつつも、なかなか専門外のことを指導していくのは厳しいと思って、その中で指導者も努力をしていると、そのような流れです。やはり全国的にいろいろなモデルがあって、各区においてもいろいろこれから、今まで手探りで、今後ほかの自治体の状況を踏まえて進めていく必要があるかなと。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。では、この件につきましては以上とさせていただきます。

次に、報告事項イ「荒川区学校施設建替え計画案に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について」ですが、本件につきましては、令和7年10月16日、荒川区議会、文教・子育て支援委員会への報告まで公正を確保する事情がありますので、会議規則第11条の規定により、会議を非公開として報告を受けたいと存じますが、御異議はありませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 異議ないものと認めます。

報告事項イについては、会議を非公開として報告を受けます。

[非公開]

教育長 次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について事務局から何かございまますか。

教育総務課長 日程の件で、17ページに項目1「変更箇所」「その他の予定」のところで、12月12日、1月9日、中学校長会、小学校長会の懇談会、これまで未定としておりましたけれども、お日にちが定まりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。詳細につきましては、近づきましたら御説明、御報告させていただきます。あとは記載のとおりとなってご

ざいます。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。12月12日に中学校長会と、1月9日に小学校長会と、そういうことなのですね。

教育総務課長 そのとおりでございます。

教育長 定例会が終了したらということで、分かりました。それから、ちょっと先ですけれども、11月28日の中学校視察というのは、これからですね。

教育総務課長 はい。

教育長 詳細については、近くなりましたら説明してください。あとは、3番のところで今お話をありましたけれども、これから周年行事が始まりますので、御出席していただける委員の皆様には御挨拶をしていただく場面がありますので、よろしくお願ひします。

この件について、何かございますか。

[「なし」の声あり]

教育長 それでは、本日予定していた案件については以上でございますけれども、その他、何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和7年第19回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

了